

令和7年3月18日
総務文教委員会資料
財 務 部

目 次

【報告事項】

- 1 富山市市税条例の一部改正(案)について(専決処分予定)
..... 1頁

1 富山市市税条例の一部改正（案）について（専決処分予定）

[納税課]

(1) 改正の理由

地方税法の一部改正が見込まれるため。

(2) 改正の内容

ア 軽自動車税に関する改正

総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とする。

（条例第94条関係）

イ その他規定の整備

(3) 施行期日

令和7年4月1日